

事業名：特別支援教育就学奨励費

学校教育支援室参事（特別支援教育）

政策	05 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実								
施策	01 子どもの可能性を伸ばす教育の充実								
基本事業	99 施策の総合推進								
開始年度	平成23年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内小中学校特別支援学級及び通級指導教室に通学する児童生徒の保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
特別支援教育就学奨励費が必要な保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、通学費等を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
経済的な理由で児童生徒の就学に必要な経費を捻出することが困難な保護者を助成することにより、児童生徒が等しく義務教育を受けられるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市内小中学校特別支援学級及び市内小学校通級指導教室に通学する児童生徒の保護者	人	211	222	234	232
対象指標2						
活動指標1	特別支援教育就学奨励費申請者数	人	118	110	123	147
活動指標2						
成果指標1	特別支援教育就学奨励費認定率	%	55.9	49.5	52.6	63.4
成果指標2						
事業費(A)		千円	3,652	3,713	3,263	5,161
正職員人件費(B)		千円	2,408	2,405	2,344	2,348
総事業費(A+B)		千円	6,060	6,118	5,607	7,509

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	・給食費、学用品費、修学旅行費等の補助	・給食費（小学校 1,219千円、中学校 502千円） ・就学旅行、校外活動費（小学校 132千円、中学校 186千円） ・学用品費等（小学校 460千円、中学校 241千円） ・通学費（小学校 188千円、中学校 335千円）

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
少子化により児童生徒数は減少しているが、特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、また、雇用状況の悪化などにより低所得世帯が増加しているため、認定者数が増加している。

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
	学校教育法19条により「経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められている。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
	法律に定められた基礎的事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することに貢献している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
	保護者からの申請により、法令で定められた認定基準に基づく支援である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある なし	理由 根拠
	当事業の対象となる児童生徒は増加傾向にあり、一定の基準に基づき認定作業を行っていることからコスト削減は困難である。